

平成29年7月7日

当社グループ銀行における個人番号の利用目的の変更について

当社グループ銀行である、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、各グループ銀行（以下、「当行」といいます。）における個人番号の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される平成30年1月1日といたしますので、申し添えます。

※変更（追加）点は下線部をご覧ください。

○個人番号の利用目的

当行は、お客様の個人番号を以下の利用目的で利用いたします。

- ・ 金融商品取引に関する法定書類作成事務のため
- ・ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ・ 国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ・ 金地金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ・ 信託取引に関する法定書類作成事務のため
- ・ 預貯金口座付番に関する事務のため
- ・ 法令に基づき作成する支払調書作成事務のため